

第14回 薬害根絶デー 今年も参加してきました!

8/23(金)

8/24(土)

夏と言えば「薬害根絶デー」。ことしも被害者支援者が集まって様々な取り組みをしました。

今年の根絶デーは、学生の参加者も多く250～300名くらいで前年を上回りました。子宮頸がんワクチン被害に関心を持つ方の参加もあり、幅が広がった感じでした。

東医研から3名の職員が参加しました。報告をお届けします。



サリドマイド被害者の増山さんの生き方に勇気と感動をいただきました。

東医研事務局 薬剤師

8月24日の民医連のつどいには、北海道から沖縄まで全国から100人近くの職員や学生が参加しました。今年の学習講演は増山ゆかり(いしずえ事務局長)さんが「サリドマイド薬害被害の実相、医薬品のネット販売について」お話しして下さいました。

増山さんの壮絶な人生を通して、あらためてサリドマイド被害の実態をリアルにとらえることができました。サリドマイドは当時「あざらし子」「エンゼル子」と報道され上肢の奇形とらえてしまいがちですが、本質は血管障害で腕以外にも心臓に穴が開いていたり内臓障害もあり、死亡率が海外で50%、日本では70%と流産、死産、生後間もない死亡も多くあったこと。生存者の99%が50才を超えた現在、血管が普通の人とは違うことで(血管がもろく人工透析が受けられないなど)病気になった時の対応が大変になっていることなどが話されました。「被害者は障害をもって今、この瞬間も生きている。今も苦しんでいる」ことは忘れてはいけないことだと思いました。

増山さんはこの障害のために生後10年間も東京の国立病院で育ち、ご家族に対面できたのが7才だったそうです。増山さんはその後もご家族と一緒に生活することもできず、お母さまは60才で癌で亡くなる際に、何度も謝りながらこの世を去られたそうです。差別・偏見もあり、離婚などの家族離散も多く、被害者・家族の方々の背負わされた苦難は想像を絶します。

そのような中で不自由な手の代わりに足を自在に動かし生活されている様子を映像でも紹介して頂き、「きちんと自分の被害と向き合って、自分の人生をまっとうしたい」という増山さんの生き方に勇気と感動を頂戴しました。

増山さんは薬害被害者を繰り返し生み出さないために先頭に立って活動されています。

医薬品ネット販売についても、「営利目的の商品は、消費者に十分な情報を提供し、より高い安全対策が講じられ

なければならぬ」と反対を表明されています。

「薬害は人災です」

「薬を完成しているのは患者である」

「薬害をなくすには何ができるのか、専門家として考えて欲しい」

「強い意志があれば防げるのではないか」

「沈黙は加害者に加担していることになるのではないか」

今までもお話しを聞く機会がありましたが、発せられるメッセージはいつも胸に響きます。

10/29(火) 13:25

東京地裁 705号法廷

イレッサ「下書き」情報公開請求

訴訟 判決日

薬害被害者、学生とのワークショップで感じたこと。

青葉調剤薬局 薬剤師

学生の時は、「薬害」と言うのは何処か教科書的な、歴史の一コマの様な存在であった。

それが薬剤師として働いている間に、薬害エイズ・薬害肝炎・薬害イレッサと不幸にも立て続けに起こるのを目の当たりにし、それによる制度の改変を体験するに至った。

そしてニュース等で裁判の様子を見るに当たり、被害者はどのような事を体験し考えるのだろうか、思うことがあった。

今回、薬害ヤコブの原告の方々、及び偶然にもそのワークショップに薬害肝炎の原告の方々も参加されていたので、双方の話を伺える機会を得た。ヤコブ病の原告の方々からは、発症してからは、あれよあれよと言う間に状態が悪くなってしまった被害者の方の事、死亡解剖の結果が年単位で知らされず、9年近い月日が経ったある日、弁護士団から「薬害の可能性があるので、訴訟を起こしませんか？」と突然話が来た話など、被害者や家族が薬害と認識するまでも時間が掛かる事を初めて知った。また肝炎の原告の方々からは、「子供を残して死ねない」と副作用や費用に苦しみながら治療を受けた話や、逆に治療を受けることで周囲に病気が知られて子供がいじめられるのではないかと、敢えて治療を受けなかった話を聞き、薬害に対する周囲の無知が余計な苦勞を被害者に与えてしまっていること、またその状況を医療従事者は察する必要がある事を知ることができた。

ワークショップには全国から人が集まっていたが、その中で薬学研究に進むことが決まっている薬学部6年生の態度が印象的だった。彼は、将来研究職に進むにあたって薬害原告の話を聞いて、それを生かしたいと思って参加をしたそうだ。原告の方々の話を真摯に聞き、要所要所メモを取る姿は、このような研究者が増えれば薬害が起こらなくなっていくのではないかと希望を持たせてくれるものだった。



ワークショップに参加。イレッサ原告の近澤さんと懇談出来ました！

青葉調剤薬局 事務

今年は、学生さんが中心になってプログラムを考えたようでした。

初日の午前中、厚労省前のリレートークから始まったようですが、午後のワークショップからの参加でした。

イレッサの原告者、近澤さんも入って懇談するグループでした。法学部の学生さんが約3人、民医連の薬局の薬剤師の方が約10人、薬局の事務が約5人の20人ほどのグループでした。

今回、薬害の裁判で、初めて敗訴となった裁判であることを知りました。

イレッサの裁判の概要は、知っていました。あきらかに製薬会社の副作用隠蔽だし、国の見落とし!!と聞いていましたが、判決と同じ考えの方が多くいることも知りました。

近澤さんは、裁判中、批判をあげられ、つらい思いをしたことが、ありありとわかりました。現場の医師や薬剤師は、この裁判をどう見ているのか。とても聞きたがっていました。

私は、重篤な副作用が公になることで、患者さん本来の選択ができるのだとあらためて思いました。